

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 4年 6月 28 日

大分県知事

廣瀬 勝貞 殿

提出者



住 所 豊後大野市大野町大原1172番地2  
氏 名 株式会社 友岡組  
代表取締役 友岡 誠一  
電話番号 0974-34-2323

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 友岡組
事業場の所在地	大分県豊後大野市大野町大原1172番地2
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

当事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合建設業【0611】
② 事業の規模	元請完成工事高 1,000,000
③ 従業員数	従業員数104名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	コンクリート殻、アスファルトコンクリート殻;自社の中間処理工場及び他社の再生処理施設に委託する。処理工場で再生骨材として製品化される。  木くず;他社の中間処理工場で粉碎される。チップ化の後、吹き付け材料等として利用される。

(日本工業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙組織図参照

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(3年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート塊	コンクリート塊
(これまでに実施した取組)	排 出 量	1,641 t	856 t
	できるだけ排出量を抑制するため、工法の変更等を発注者と協議を行っている。(舗装修繕工事における路上混合方式の採用等)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート塊、	コンクリート塊
(今後実施する予定の取組)	排 出 量	2,100 t	1,000 t
	今後の受注内容によって、大幅な変動を余儀なくされるが、前述の工法等を積極的に採用されるべく取り組む。		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場内で発生した産業廃棄物は種類ごとに確実に分別運搬している。
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後とも現状の分別運搬処理方法を維持するが、少量(1t未満)の廃棄物が発生した場合のタイムリーな運搬処理を心がけたい。
②計画	

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙組織図参照

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(3年度)実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	木くず	その他がれき類
	排 出 量	178 t	67 t
(これまでに実施した取組)			
現場内再利用を検討しているが、種類によっては産廃として搬出せざるを得ない状況である。 木くずは道路工事で発生する立木処理で数量の差はあるものの、例年通り見受けられる。			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	木くず	その他がれき類
	排 出 量	400 t	100 t
(今後実施する予定の取組)			
今後の受注内容によって、大幅な変動を余儀なくされるが、前述の工法等を積極的に採用されるべく取り組む。			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) _____
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) _____

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度(3年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート塊	コンクリート塊
①現状	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
取組なし			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート塊	コンクリート塊
②計画	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			
対象物件(再利用工法の採用)が発生した場合には積極的に取組む予定。			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度(3 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート塊	コンクリート塊
①現状	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1,641 t	856t
(これまでに実施した取組)			
全量中間処理施設にて処理している。			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート塊	コンクリート塊
②計画	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1,800 t	800 t
(今後実施する予定の取組)			
今後とも積極的に全量中間処理施設にて処理することを心掛ける。			

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度(3年度)実績】		
①現状	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	産業廃棄物の種類	木くず	その他がれき類
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			取組なし	
②計画	【目標】			
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	産業廃棄物の種類	木くず	その他がれき類
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			対象物件(再利用工法の採用)が発生した場合には積極的に取組む予定。	

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度(3年度)実績】		
①現状	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	産業廃棄物の種類	木くず	その他がれき類
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			取組なし	
②計画	【目標】			
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	産業廃棄物の種類	木くず	その他がれき類
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			対象物件(再利用工法の採用)が発生した場合には積極的に取組む予定。	

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(3年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート塊	コンクリート塊
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
取組なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート塊	コンクリート塊
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			
今後とも予定はなし。			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(3年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート塊	コンクリート塊
	全処理委託量	0 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
取組なし			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度(3年度)実績】				
①現状	産業廃棄物の種類	木くず	その他がれき類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t			
	(これまでに実施した取組)					
取組なし						
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	木くず	その他がれき類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t			
(今後実施する予定の取組)						
今後とも予定はなし。						

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度(3年度)実績】				
①現状	産業廃棄物の種類	木くず	その他がれき類			
	全処理委託量	178 t	67 t			
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t			
	再生利用業者への処理委託量	178 t	0 t			
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t			
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t			
(これまでに実施した取組)						
自社にて処理ができないため、全量の委託を実施した。						

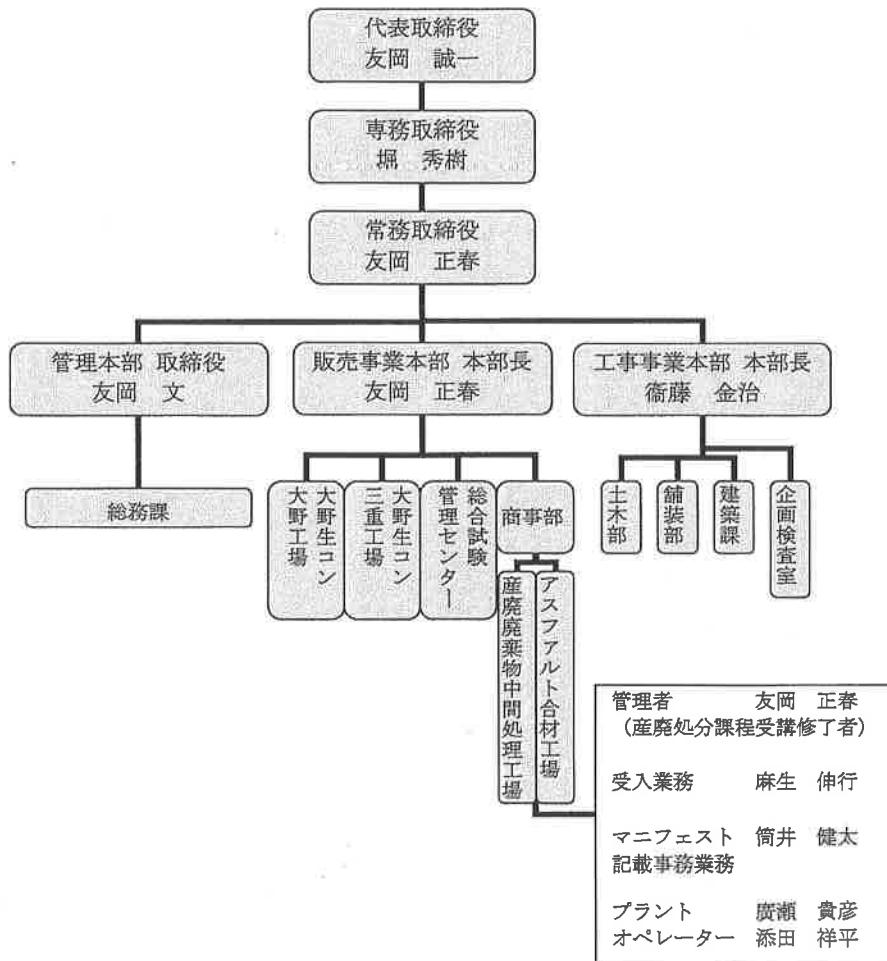
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート塊	コンクリート塊
①計画	全処理委託量	300 t	200 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	
	再生利用業者への処理委託量	300 t	200 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	
(今後実施する予定の取組)				
今後の工事受注状況が不確定なため、過去2年間の平均数量と仮定するが、可能な限り自社で再生処理の予定。				
※事務処理欄				

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	木くず	その他がれき類
①計画	全処理委託量	200 t	10 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	
	再生利用業者への処理委託量	200 t	10 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	
(今後実施する予定の取組)				
自社にて処理できないため、全量委託する。				
※事務処理欄				

様式第六号の4

5. 処分業務の具体的な計画（処分業務を行う時間、休業日、組織及び従業員数を含む。）

- ・豊後大野市、竹田市地区を主とする建設業者より搬入された、がれき類を破碎機により破碎し再生材として製品化し、建設業者に供給する。
- ・休業日 毎週日曜日及び第2土曜日 正月及び盆休み
- ・営業時間 8時～17時まで
- ・組織図



従業員数内訳

令和4年7月1日現在

申請者又は 申請者の登 記上の役員	政令第6条の10で準 用する第4条の1に規 定する使用人	相談役、顧問等 申請者の登記 外の役員	事務員	運転手	作業員	その他	合計
4人	0人	2人	15人	15人	23人	43人	102人